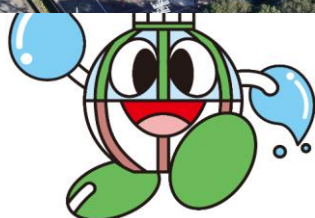


八匠水道企業団水道事業 中期経営計画

(平成 29 年度～平成 33 年度)



平成 2 9 年 4 月

八匠水道企業団

八匠水道企業団

マスコットキャラクター

「はっすいくん」

目 次

第 1 章 はじめに	1
1－1 計画策定の趣旨	
1－2 計画の位置付け	
1－3 計画期間	
第 2 章 前期計画における取組と成果	2
2－1 配水場施設・設備等整備事業	
2－2 管路整備事業	
2－3 経営指標	
第 3 章 水道事業の現状と課題	4
3－1 水道事業を取り巻く環境の変化	
3－2 水道事業の概要	
3－3 水道事業の現状と課題	
第 4 章 事業運営の基本方針	1 2
4－1 安全	
4－2 強靱	
4－3 持続	
第 5 章 主な事業と施策	1 3
5－1 安定的な水質を維持	
5－2 広報活動を通じた水道への理解向上	
5－3 重要管路・施設の耐震化計画策定と実行	
5－4 ループ管路布設による水圧維持とバックアップ体制への強化	
5－5 危機管理体制の強化	
5－6 水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化	
5－7 水道施設維持管理の継続	
5－8 水道技術の継承	
第 6 章 財政収支計画	1 9
6－1 収益的収支	
6－2 資本的収支	
6－3 計画的な事業推進及び財源の確保	

第 7 章 計画の推進体制	2 1
7－1 予算への反映	
7－2 検証と次期計画等への反映	
注記	2 2

第 1 章 はじめに

1－1 計画策定の趣旨

八匠水道企業団は、昭和 52 年に給水を開始して以来、人口の増加に合わせて施設の整備を進めてきました。

今後は、創設当初に整備した施設の更新需要が増加していくことが見込まれており、併せて、施設の耐震化を計画的に実施していくことも求められています。これら施設の更新と耐震化を進めていくためには多額の経費と期間を要する一方、収益の根幹をなす水道料金収入は減少傾向が続いており、事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

そのような中でも、当企業団では厚生労働省が新水道ビジョン（平成 25 年 3 月）で掲げた基本理念を踏襲し、安全、強靱、持続の観点から、安全で安定した水道水の供給持続をめざし、平成 28 年 3 月に新たな八匠水道企業団新水道ビジョン（地域水道ビジョン）を策定しました。さらに、これを具現化するため、この計画を策定するものです。

八匠水道企業団新水道ビジョン

目標年度 : 平成 37 年度（2025 年度）

計画期間 : 10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）

1－2 計画の位置付け

本計画は、新たに策定した八匠水道企業団新水道ビジョンに基づき、中期的に適正な経営管理を行うための経営計画として位置づけるものです。

1－3 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

第2章 前期計画における取組と成果

前期5年間（平成24年度から平成28年度）で取り組んだ主な事業の成果は、次のとおりです。

2-1 配水場施設・設備等整備事業

年度	対象施設
24年度	八日市場第2配水池水位計更新工事
25年度	八日市場第2配水池揚水ポンプ更新工事 管理棟耐震補強工事
26年度	八日市場第2配水池揚水ポンプ更新工事 八日市場第2配水池法面保護工事
27年度	八日市場第1配水池修繕工事 車庫・倉庫改築工事
28年度（見込）	八日市場配水場フェンス及び門扉修繕工事

2-2 管路整備事業

(1) 配水管（φ50mm以上）整備事業（新設）

年度	布設延長
24年度	1,243m
25年度	1,166m
26年度	2,282m
27年度	3,042m
28年度（見込）	1,190m

(2) 小口径鋼管及び水管橋更新事業

年度	小口径鋼管分岐箇所更新	水管橋更新
24年度	10箇所	1箇所
25年度	12箇所	—
26年度	5箇所	1箇所
27年度	9箇所	3箇所
28年度（見込）	5箇所	1箇所

2-3 経営指標

	項目	同規模事業体 平均値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (見込)
経営の健全性	総収支比率(%) <u>この値は高い方が良い</u> 総収益に対する総費用の割合を示す指標	105.52	99.7	98.3	108.3	110.4	116.5
	流動比率(%) <u>この値は高い方が良い</u> 短期的な債務に対する支払能力を表す指標	462.52	2,710.9	5,286.4	2,147.9	2,529.7	9,648.0
	自己資本構成比率(%) <u>この値は高い方が良い</u> 総資本に占める自己資本の割合をもって財務の健全性を示す指標	74.93	95.4	96.6	95.9	96.7	
	企業債償還元金対減価償却費比率(%) <u>この値は低い方が良い</u> 投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標	68.60	18.8	16.5	2.9	2.9	
経営の効率性	給水原価(円/㎡) 有収水量 1 ㎡当たりの費用を示す指標	194.77	310.31	310.36	274.2	277.42	
	供給単価(円/㎡) 有収水量 1 ㎡当たりの収益を示す指標	194.04	222.24	222.31	223.0	222.95	
	料金回収率(%) 給水に係る費用のうち水道料金の収入で賄われている割合を表した指標	99.62	71.6	71.6	81.3	80.4	
	施設利用率(%) 一日給水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標	62.08	55.3	55.1	54.6	54.8	
	有収率(%) <u>この値は高い方が良い</u> 配水量のうち収益につながった水量の割合を示す指標	88.12	94.5	94.1	93.4	93.4	
老朽化	有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却費がどの程度進んでいるかを表す指標	45.13	58.2	59.5	61.2	62.9	

第3章 水道事業の現状と課題

3-1 水道事業を取り巻く環境の変化

当企業団の水道事業を取り巻く環境の変化としては、人口減少などを要因として水需要が減少し、施設能力と需要との差が生じていることがあります。

しかも、施設の経年化が進みつつある中で、水道事業の基本的な役割である安全でおいしい水を安定的に供給することに今後も取り組む必要があり、加えて地震や大雨などのさまざまな危機管理対策の充実といった今までとは異なる環境変化への対応も必要となっています。

さらに、水道料金収入の減少による財政の悪化に加えて、経験豊富な職員の退職による技術力への影響などがあり、今後は経営基盤の強化を図らなければなりません。

このような環境の変化を踏まえ、持続可能な事業運営を図るため、計画的にさまざまな課題解決に向けて取組みを進める必要があります。

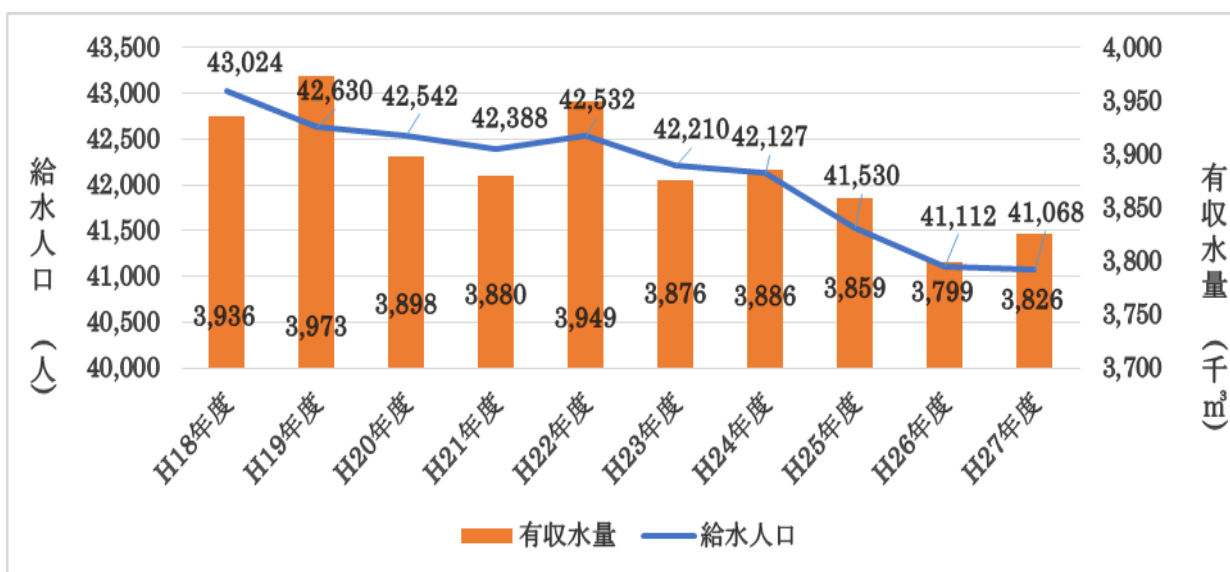
3-2 水道事業の概要

(1) 給水人口と給水量（有収水量）の動向

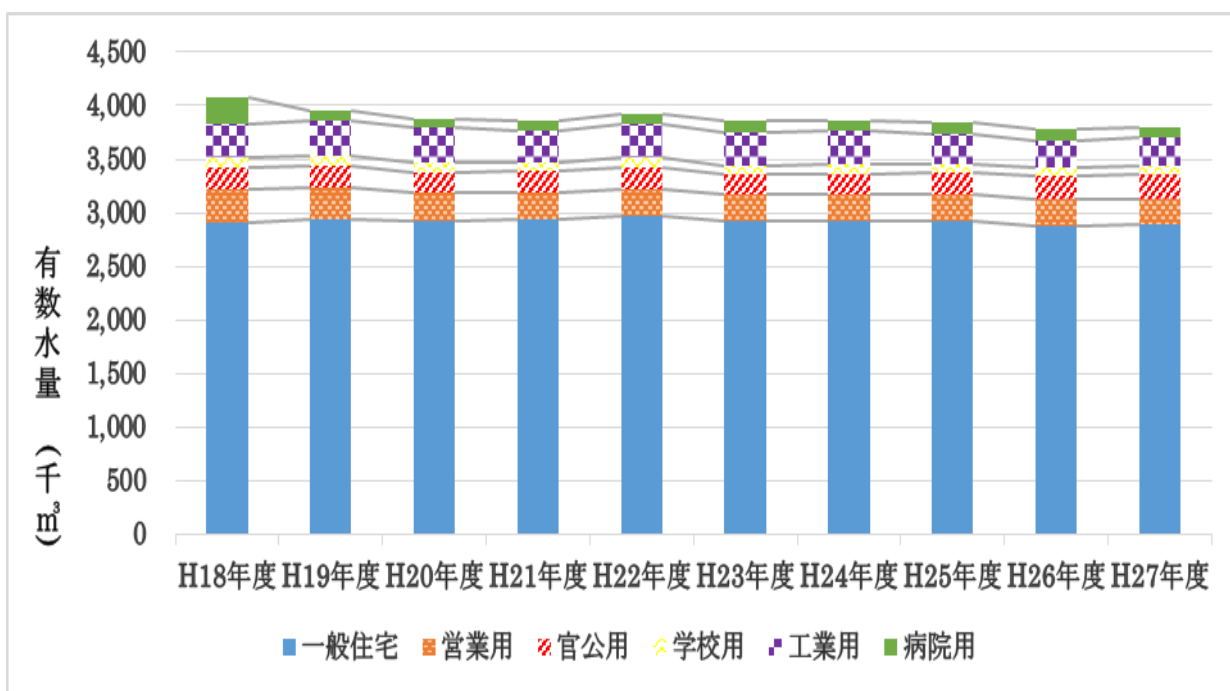
給水人口は、平成13年度をピークに減少傾向にあります。

有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）は、夏の猛暑など自然的要因により前年度の値を上回った年度もありますが、平成11年度をピークに減少傾向となっています。

① 年間有収水量と給水人口の推移



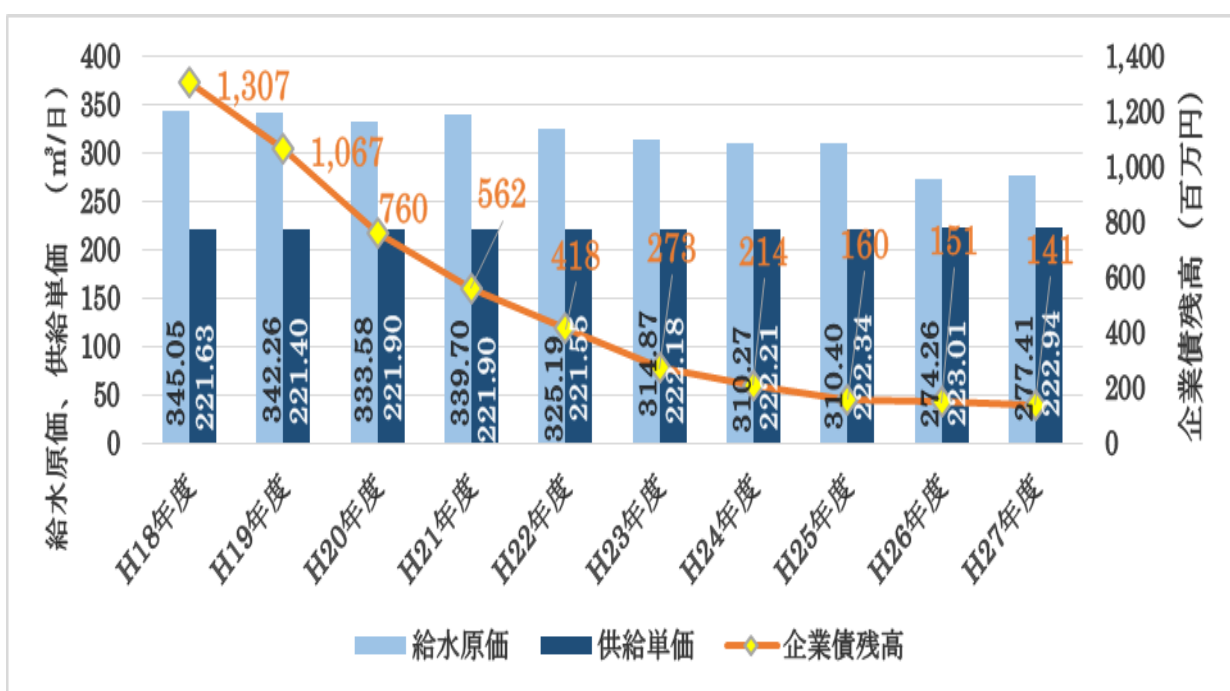
②有収水量の用途別推移



(2) 経営の状況

① 経営全般

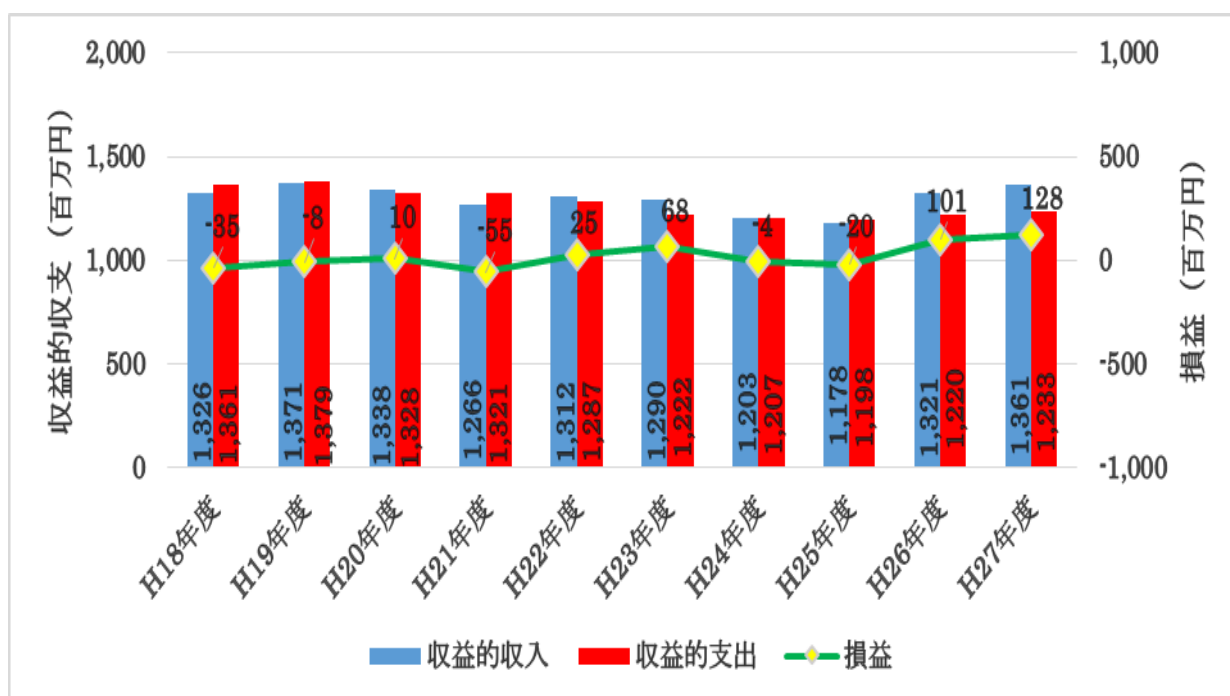
当企業団では、整備拡張の時代を終え、施設の適切な維持管理の時代を続けてきました。その結果、減価償却費や支払利息の減少により、給水原価は減少傾向で推移しています。同じく企業債残高も平成18年度には13億円程度ありましたが、平成27年度には1.4億円と10分の1程度にまで減少しています。



② 収益的収支（税抜き）

「収益的収支」とは、主に水道水を購入し、その水を使用者の皆様に届けるために必要な支出とその財源となる収入をいいます。

平成 27 年度決算では、主な収入のうち 62.7%が水道料金で、25.3%が県及び構成市町（匝瑳市・横芝光町）からの補助金、11.4%が長期前受金戻入、となっています。一方、支出には、受水費、水道施設の維持管理費、企業債の支払利息、減価償却費などが計上されています。なお、収益的収支の損益について増減はあるものの、ほぼ 0 で推移しています。

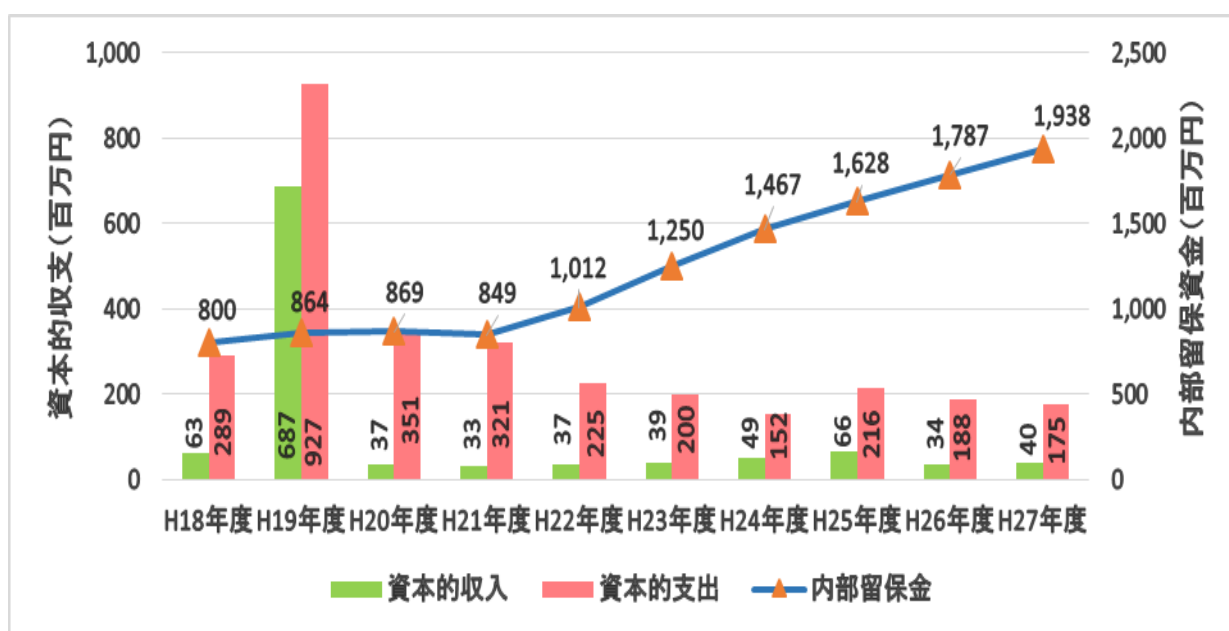


③ 資本的収支（税抜き）

「資本的収支」とは、施設を更新、整備するために必要な支出と、その財源となる収入をいいます。

収入は施設の整備・更新の財源となる給水申込納付金や企業債などで、支出は水道施設の整備費用や改良・更新費用などの建設改良費、これまでに整備した施設に関わる企業債償還金などです。

直近 5 か年の建設改良費は毎年約 0.5～1.8 億円の支出であり、平成 20 年度以降から企業債は発行していません。収支差引は各年度で不足が生じましたが、減価償却費等の内部留保資金で補てんしています。



3-3 水道事業の現状と課題

(1) 構造物施設の現状・課題

当企業団の主な構造物施設の概要は、昭和 52 年 3 月に完成した管理棟及び八日市場調整池 1 池（容量 2,700 m³、RC 構造）、昭和 56 年 3 月に完成した光調整池 1 池（容量 2,075 m³、PC 構造）、平成 10 年 2 月に完成した八日市場配水池 1 池（容量 5,000 m³、PC 構造）などとなっています。

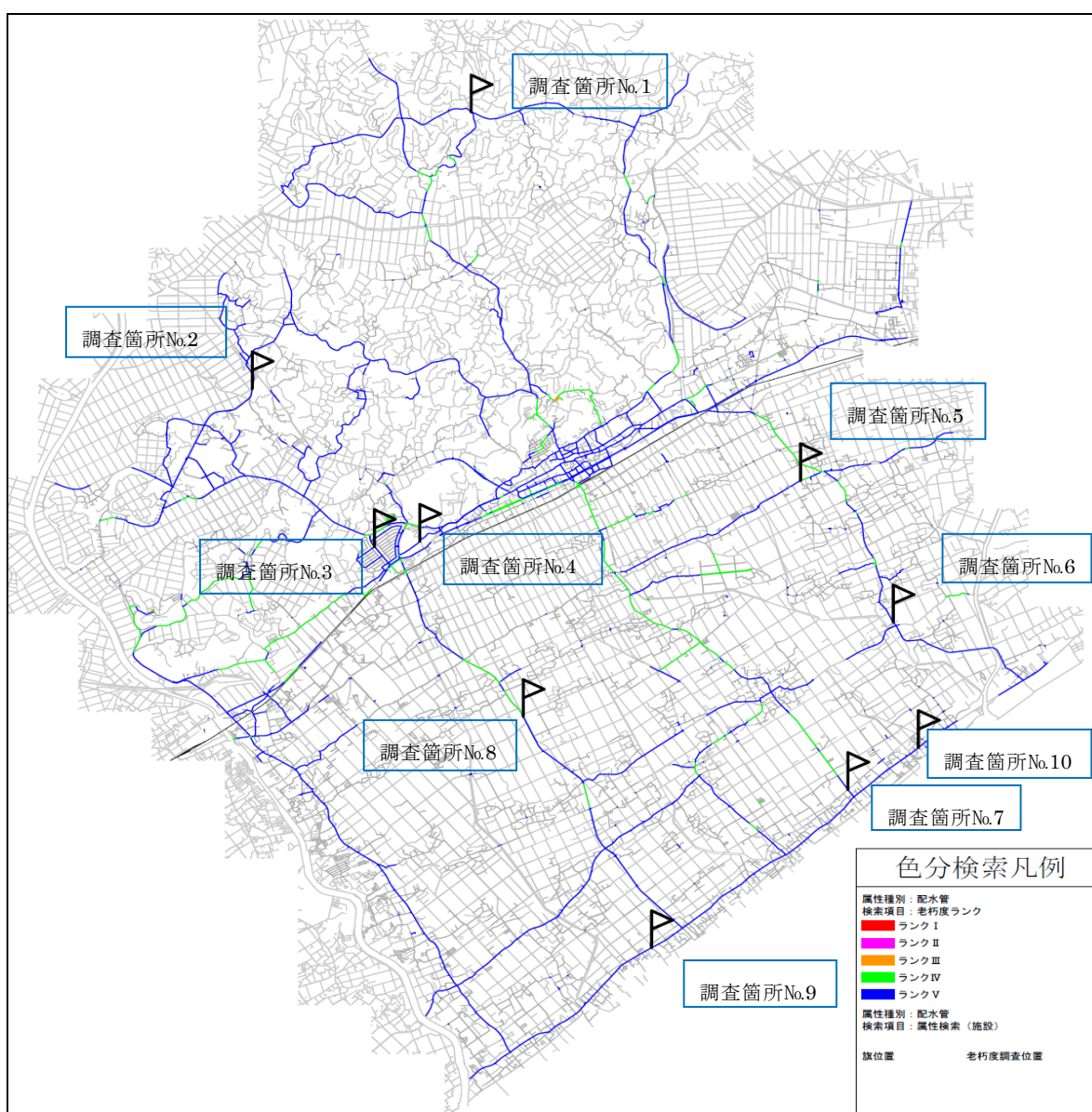
このうち、管理棟は平成 25 年度において耐震補強工事を実施し、耐震性能レベル 2 地震動を確保しました。また、調整池は平成 19 年度に八日市場調整池の老朽度調査、平成 24 年度に光調整池の耐震診断、平成 28 年度に八日市場第 2 配水池の耐震診断をそれぞれ実施し、結果として全ての池がレベル 2 地震動の耐震性能を有していないことが判明しました。しかし、耐震補強工事には莫大な費用がかかることや補強するために必要な敷地の面積が狭く地形的にも確保することができないことなどから耐震補強工事を施すことが困難であり、今後、耐震補強工事の方策及び代替案等について検討して行く必要があります。

(2) 管路施設の現状・課題

① 管路の老朽化状況

平成 22 年度、23 年度、25 年度に実施したダクトイル管老朽度調査では、管路本体に対する外面状況の把握や管路の厚さを測定した結果、更新の検討を要する腐食深さが発見されました。管路の腐食は、漏水事故や水質悪化につながることから、適切な維持修繕により施設の延命化を図る必要があります。

また、管路を更新していくにあたっては、安定的に水道水を供給していくため管路の耐震化を進めていくとともに、給水需要に応じた施設規模の見直しや配水システムの再構築等を考慮しながら、計画的に進めていく必要があります。



ダクトイル管 老朽度ランク分布図

(旗箇所は老朽度調査箇所)

ア 老朽度評価

下記表は、配水エリア全域におけるダクトイル鋳鉄管の老朽度調査において、評価結果で求めた最大腐食深さと実際の腐食深さの比較表を示す。No.6 が老朽度ランクⅡと判定されたのは、腐食性の低い土壌であっても、統計的に信頼限界値による腐食を示す管路が出現することが判明している。

老朽度ランクにおける評価結果及び調査結果比較表

調査箇所	口径	評価結果		実際の調査結果（B）	
		孔食最大腐食深さ	老朽度ランク	孔食最大腐食深さ	老朽度ランク
No.1	φ 150	1.808mm	V	認められず	V
No.2	φ 150	1.892mm	V	2.7mm	IV
No.3	φ 150	1.716mm	V	認められず	V
No.4	φ 200	1.958mm	V	認められず	V
No.5	φ 150	1.822mm	V	認められず	V
No.6	φ 200	1.937mm	V	3.5mm	Ⅱ
No.7	φ 250	1.941mm	V	認められず	V
No.8	φ 250	1.843mm	V	認められず	V
No.9	φ 200	1.836mm	V	2.0mm	V
No.10	φ 150	1.807mm	V	認められず	V

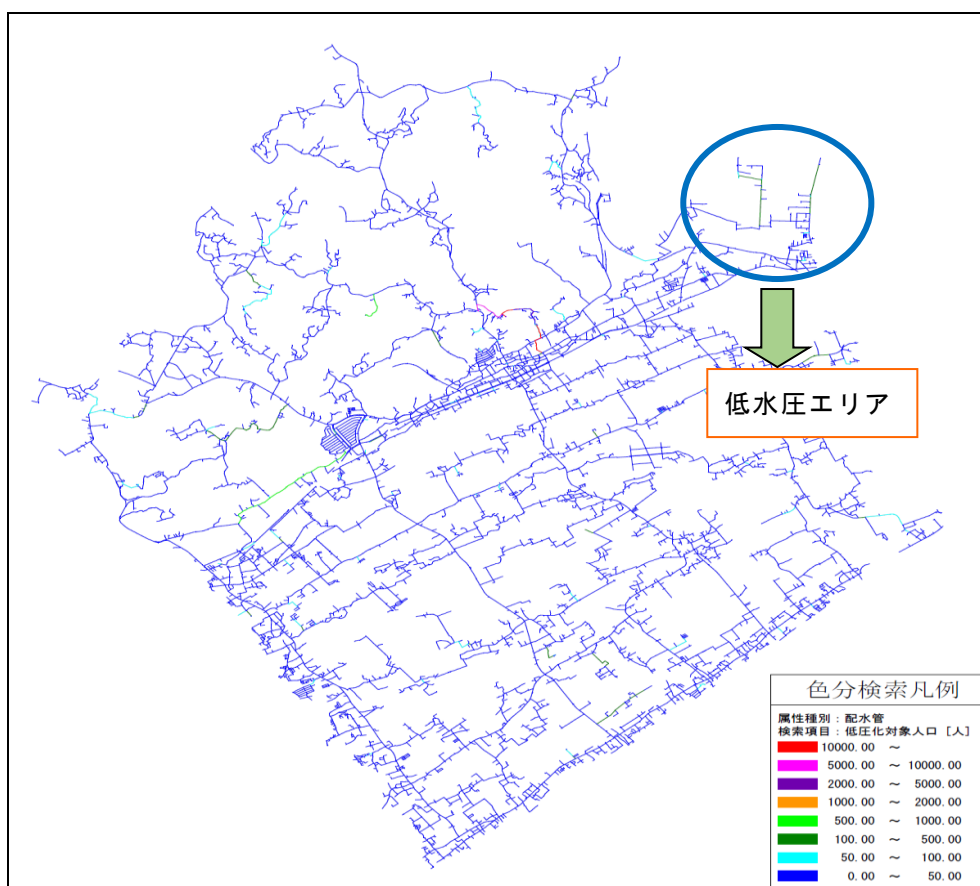
イ 評価方法

老朽度ランクは、社団法人 日本水道協会発行の「水道施設更新指針（平成17年5月）」に示されている基準を用いて評価したもの。

老朽度ランク	定義	対策例
I	貫通腐食した状態	更新対象
Ⅱ	腐食が進行し、内外圧に耐えられない状態	更新対象
Ⅲ	腐食が進行し、内外圧に対する安全率が不足する状態	更新計画 の立案等
IV	腐食深さが管の腐食しろ 2.0 mmを超える状態	10 年以内 に再検針
V	腐食深さが管の腐食しろ 2.0 mm以下の状態	20 年以内 に再診断

②低水圧エリアの解消

当企業団給水区域内において、一部低水圧エリアが存在します。低水圧エリアを解消するためには、なぜ、水圧が低い状況にあるのか原因を調査し、低水圧エリアの解消に向けた対策を検討して行く必要があります。



③圧力変動の解消

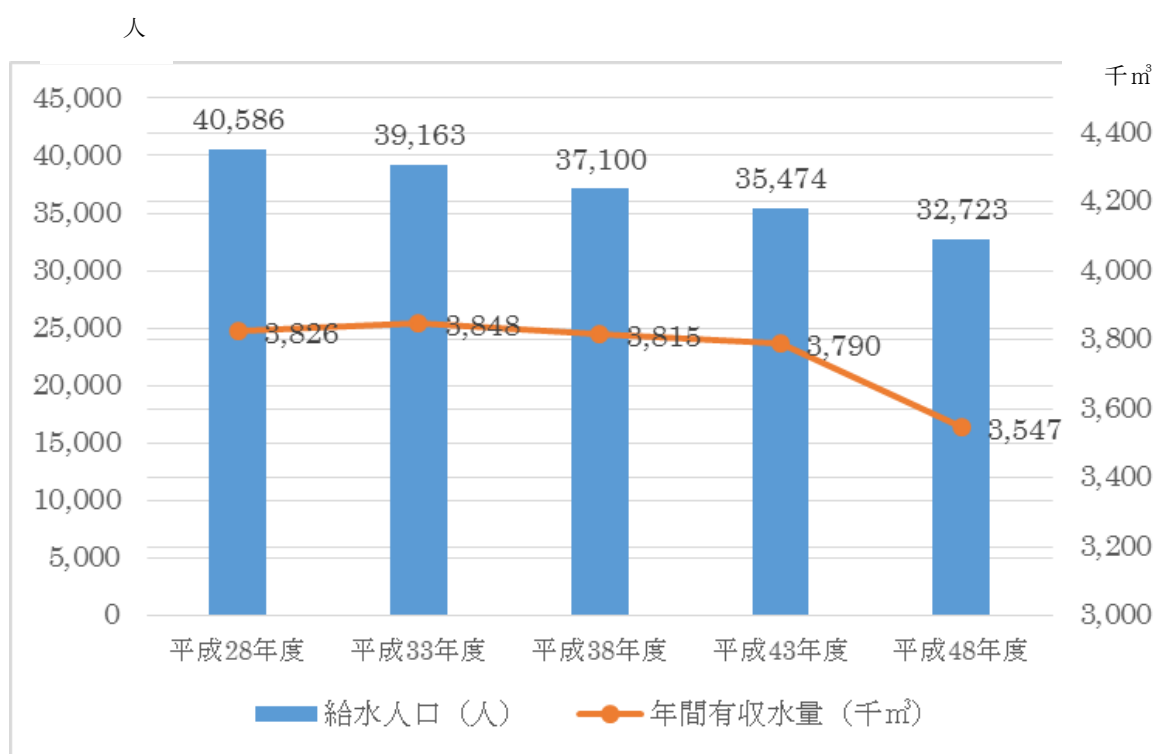
時間最大配水時における、日変動水頭－給水人口ヒストグラムによると、0.1Mpa (メガパスカル) 以上の圧力変動を受ける利用者が 1,300 人程度いることから、ループ化管路を布設することなどにより圧力変動を改善しなければならない。

日変動水頭	0.01MPa 未満	0.01MPa ～0.02MPa	0.02MPa ～0.03MPa	0.03MPa ～0.04MPa	0.04MPa ～0.05MPa	0.05MPa ～0.06MPa
給水人口	12	148	1,349	1,714	4,539	4,314
日変動水頭	0.06MPa ～0.07MPa	0.07MPa ～0.08MPa	0.08MPa ～0.09MPa	0.09MPa ～0.10MPa	0.10MPa 以上	合計
給水人口	7,435	8,296	9,651	2,347	1,376	41,182

(3) 料金収入の減少

当企業団の給水人口は、平成13年度をピークに減少傾向となっており、これに伴い料金収入も落ち込んでいます。今後の給水人口の推計では、20年後は現在より約20%減少することが予想されていることから、さらなる収益の悪化が懸念されます。

○年間有収水量及び給水人口の推移



(4) 人材の確保と技術の継承

人材は、水道事業を安定的に継続するための重要な経営基盤のひとつであることから、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある職員の育成に努め、個々の能力を組織体として経営能力の向上に結び付ける必要があります。

また、専門的知識や技能を有する職員の退職に備え、これまで培われた知識や高い技術を組織として継承し、維持していくため、計画的に専門性を有する職員を養成する取組が必要であり、さらに適切な規模の人員・組織体制を確保することが重要です。

第4章 事業運営の基本方針

4-1 安全

目標1. 安定的な水質の維持

安心して飲用できる水の確保に向けて、配水場から蛇口まで水質管理の徹底を図るとともに、保全に取り組みます。

目標2. 広報活動を通じた水道への理解向上

ホームページの活用・広報誌の作成・水道施設見学への取り組みを継続的に実施し、お客様に水道水の安全性について理解を広めていきます。

4-2 強 靱

目標3. 重要管路・施設の耐震化計画策定と実行

災害や事故に強い強靱な水道施設の構築を図るため、平成27年1月に策定した配水管路耐震化事業に基づき配水管等の耐震化に取り組みます。

目標4. ループ管路布設による水圧維持とバックアップ体制の強化

新しくループ管路を布設して水圧環境を改善するとともに、漏水等の事故発生時におけるバックアップ体制を強化していきます。

目標5. 危機管理体制の強化

水道施設が被災時にも迅速に復旧できる連絡体制・マニュアルを構築し、千葉県及び周辺事業体と連携を図っていきます。

4-3 持 続

目標6. 水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化

今後、水需要量が低下していく中で、安定した事業運営を展開していくため、コスト削減・業務委託の活用を行い、効率化を進めていく。また、施設耐震化や更新時の予備能力確保を考慮して、施設のダウンサイジングを実施していきます。

目標7. 水道施設維持管理の継続

今後、管路・施設とも老朽化が進んでいく中で、事業を実施していくために適切な維持管理を継続していき、効果的な修繕等を実施していきます。

目標8. 水道技術の継承

企業団がこれまでに培ってきた水道技術を、若手職員に継承していきます。

第5章 主な事業と施策

○安全

5-1 安定的な水質を維持

(1) 水安全計画の策定

配水池から蛇口まで安全な水を供給する水道システムを構築し、水道水の安全性をより一層高めるため、平成29年度を目途に「水安全計画」を策定します。

実施年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
水安全計画 策定	計画策定				
		進捗管理			

(2) 水質検査

お客さまに安全な水を使用していただくため、水道法に基づく法定検査や臨時検査の実施により、その検査結果を把握して維持管理等に活用するなど、水質管理を更に徹底します。また、検査結果を広報誌やホームページで公表し、水道水の安全性への信頼向上に努めます。

実施年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
水質検査					
	継続的な水質検査と情報公開				

5-2 広報活動を通じた水道への理解向上

お客さまに水道水の安全性について理解を広めていくため、ホームページの活用・広報誌の作成・水道施設見学への取り組みを継続的に実施します。

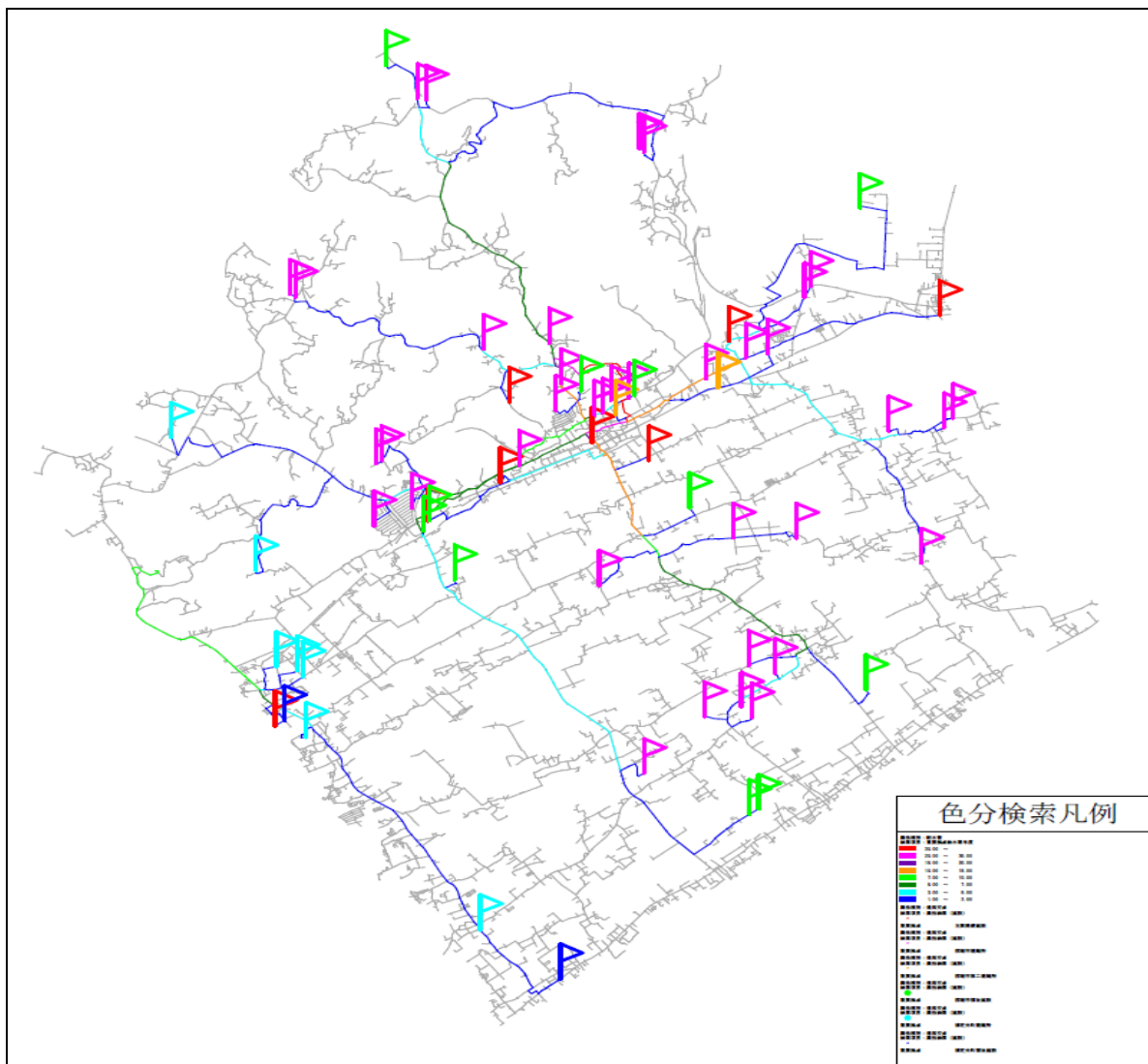
実施年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
広報誌作成					
	年2回の広報誌作成				
水道施設 見学					
	水道施設見学の積極的な受入れ				

○強 韌

５－３ 重要管路・施設の耐震化計画策定と実行

配水池から病院や避難所などの重要給水施設までの総管路延長 84,554m について、平成 29 年度から平成 48 年度の 20 年間をかけて耐震管へと布設替を実施します。施工順位については、基本的に耐震性能の低いφ 350 mm、φ 300 mmの A 型ダクタイル鋳鉄管から、次にφ 450 mm、φ 400 mmの K 型ダクタイル鋳鉄管、続いてφ 250 mm以下の A・K・Tダクタイル鋳鉄管を順次、布設替していきます。

実施年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
重要管路耐震化 (布設替延長)	2,856m	3,769m	3,477m	3,897m	4,228m

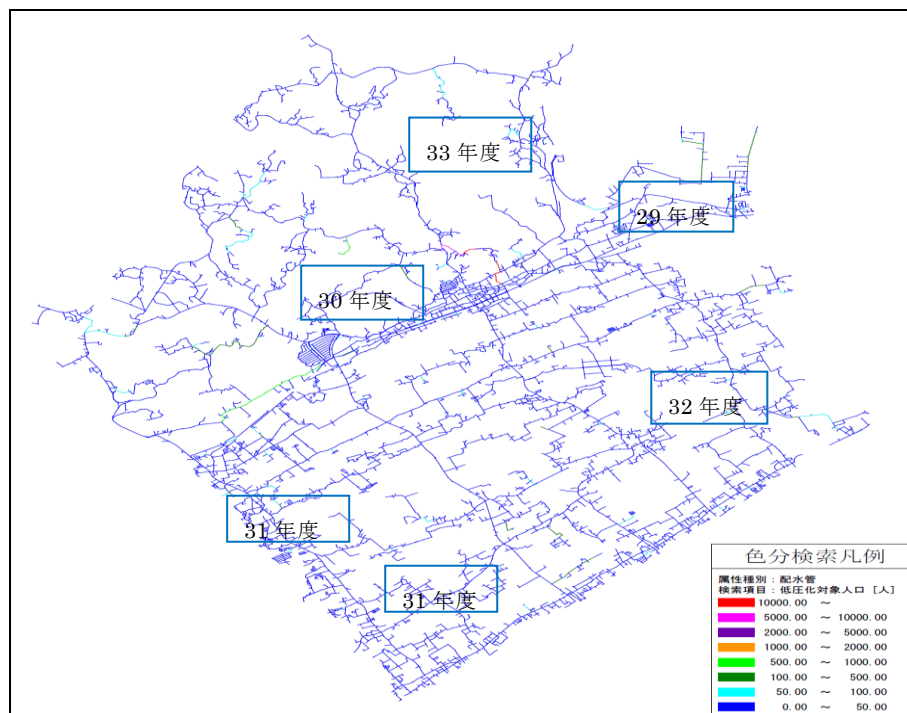


重要給水施設分布図及び重要管路耐震化ルート図

5-4 ループ管路布設による水圧維持とバックアップ体制への強化

新しくループ管路を布設することで、水圧環境を改善するとともに、施設更新時、漏水等の事故発生時におけるバックアップ体制を強化します。

実施年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
管路ループ化	φ 100 mm 750m	φ 100 mm 600m	φ 100 mm 1,100m	φ 100 mm 450m	φ 100 mm 1,050m



ループ管路抽出図（6 箇所）

5-5 危機管理体制の強化

地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、構成市町との連携強化に努めます。

(1) 応急活動体制の強化・充実

地震等の非常時における応急活動体制の強化のため、水道事業に関する経験と知識を持った職員 OB をボランティアとして登録し、給水区域内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「水道事業支援制度」により、協働で訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を

図ります。

(2) 緊急時初期活動体制の強化

地震等のもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するなど、緊急時初期活動体制の強化を図ります。

○応急給水活動訓練

匝瑳市総合防災訓練において、災害対策本部の要請により給水タンク車及び給水タンクを現地へ派遣した様子です。



横芝光町総合防災訓練に派遣した様子です。



○実際の応急給水活動

東北地方太平洋沖地震発生後、匝瑳市内に出動した様子です。



○持 続

5－6 水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化

(1) コスト削減

①工事コストの削減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト削減等の対策を講じます。

②工事の時間的コストの削減

工事箇所の集中化・重点化、新技術を活用した工事期間の短縮、住民との合意形成の円滑化等により、工事の時間的コストの削減を図ります。

③ライフサイクルコストの削減

施設の長寿命化、省資源、省エネルギー化を進めるなど、施設の品質の向上や維持管理の計画性・効率性の向上を図ることで、ライフサイクルを通じてのコストの削減を図ります。

④工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事情報の電子化の推進や新技術の採用の促進等により、工事の効率性を高め、長期的なコストの削減を図ります。

(2) 業務委託の推進

検針収納、水質検査、計装設備保守管理、庁舎警備など民間事業者の専門的知識や技能を必要とする業務は、個人又は民間委託を実施してきましたが、今後も外部に委託することにより、サービス水準の維持向上に向けた検討を深めていきます。また、長期契約の締結によりコストの削減を図ります。

5－7 水道施設維持管理の継続

(1) 機器・設備等

各施設の機器・設備等の整備更新の際は、ライフサイクルコストの削減に向け、長期修繕計画に基づき、効率的、効果的に行います。

対象施設	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
機器・設備 等	第 2 配水池水位計更新	光調整池薬品 注入設備更新	直流電源盤整 流器更新	—	第 2 配水池現 場盤等更新
	自家発充電器 等 更新		光調整池内壁 塗装 修繕		第 2 配水池外 壁塗裝修繕

(2) 管路、弁類

対象施設	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
水管橋	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	4 箇所
空気弁	4 箇所	6 箇所	5 箇所	2 箇所	4 箇所
排水弁	12 箇所	13 箇所	15 箇所	20 箇所	20 箇所
小口径鋼管 分岐	12 箇所	13 箇所	15 箇所	26 箇所	26 箇所

5－8 水道技術の継承

水道技術の継承は、企業団職員に限らず配水管工事に携わる技術者等についても必要なことから、事務、技術を含め各種研修会を開催して同時に育成と質的向上を図ります。

○技術講習会

平成 27 年度に実施した
研修会の様子です。

企業団職員のほか、44
社・108 人参加しました。



第6章 財政収支計画

6-1 収益的収支

(単位：千円／税抜き)

区 分		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
収 益 的 収 支	水 道 料 金	858,137	811,137	799,938	788,893	778,001	767,260
	補 助 金	363,191	365,212	411,526	426,109	415,781	432,410
	長期前受金戻入	146,827	137,247	139,185	141,539	143,514	140,030
	そ の 他 の 収 益	5,983	6,401	6,401	6,401	6,401	6,401
	収 入 計	1,319,997	1,319,997	1,357,050	1,362,942	1,343,697	1,346,101
	人 件 費	104,092	112,223	115,054	116,185	114,168	115,124
	受 水 費	640,656	657,621	657,461	657,490	657,490	657,490
	減 価 償 却 費	316,682	287,750	294,641	300,468	311,864	308,882
	支 払 利 息	2,683	2,408	3,203	4,025	4,922	5,785
	そ の 他 の 費 用	147,154	181,664	184,336	165,009	167,789	170,625
	支 出 計	1,221,267	1,241,666	1,254,686	1,243,177	1,256,233	1,254,906
収支差引		98,730	78,331	102,364	119,765	87,464	91,195

参考 水需要の将来予測

区分	28 年度 (決算見込)	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
給水人口(人)	40,586	40,317	40,043	39,763	39,475	39,163
年間総配水量(千 m ³)	4,066	4,067	4,069	4,081	4,069	4,067
年間有収水量(千 m ³)	3,826	3,831	3,837	3,852	3,846	3,848
1 日平均給水量(m ³)	10,949	10,876	10,830	10,760	10,688	10,605

6-2 資本的収支

(単位：千円／税抜き)

区 分		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
資 本 的 収 支	給水申込納付金	29,079	30,780	30,780	25,596	25,596	25,596
	企 業 債	10,000	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	そ の 他 の 収 入	8,161	75,000	79,000	91,400	91,400	91,400
	収 入 計	47,240	205,780	309,780	316,996	316,996	316,996
	人 件 費	7,962	13,643	14,483	14,822	15,614	16,890
	建 設 工 事 費	245,819	590,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	給 水 工 事 費	19,743	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	企 業 債 償 還 金	10,219	10,493	13,739	16,465	22,593	28,770
	そ の 他 の 支 出	1,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	支 出 計	284,743	724,136	738,222	741,287	748,207	755,660
収支差引 (※ 1)		Δ 237,503	Δ 518,356	Δ 428,442	Δ 424,291	Δ 431,211	Δ 438,664

(※ 1) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

補てん財源残高

区 分	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
累積資金過不足額	2,003,208	1,763,258	1,644,022	1,555,361	1,427,892	1,292,385

6-3 計画的な事業推進及び財源の確保

健全な経営を続けていくためには、財源の確保が欠かせません。

平成 29 年度から平成 33 年度までの建設改良事業費は総額 29 億 9 千万円で、その財源として企業債や国庫補助金等を充てる計画としています。

第 7 章 計画の推進体制

7－1 予算への反映

計画の推進にあたっては、経済情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、毎年度の予算を編成する中で計画の具体化を図ります。

7－2 検証と次期計画等への反映

毎年度、事業が計画どおりに実施されているかなど、その進捗状況や達成度を把握するとともに、計画と実績に差異が生じた場合は、その原因を分析、検証した上で、評価結果を計画見直しや次期計画に反映させます。

また、計画の進捗状況や達成状況については、経営状況の透明性を高めるため、毎年度、決算報告時に当企業団のホームページ上に公表します。

注記

3 頁 同規模事業体平均値とは？

2 - 3 経営指標

項目	同規模事業体 平均値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (見込)
----	---------------	-------	-------	-------	-------	---------------

「同規模事業体平均値」は、給水人口が 3 万人以上 5 万人未満の事業体平均値である。

7 頁 レベル 1・レベル 2 地震動とは？

レベル 1 地震動：中規模の地震で、その建造物の耐用年数中に一度以上は受ける可能性が高い地震動を指している。

レベル 2 地震動：建造物の耐震設計に用いる人力地震動で、現在から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さをもつ地震動を指している。

8 頁 ①管路の老朽化状況

色分検索凡例	
属性種別：配水管	
検索項目：老朽度ランク	
	ランク I
	ランク II
	ランク III
	ランク IV
	ランク V
属性種別：配水管	
検索項目：属性検索（施設）	
旗位置	老朽度調査位置

色分検索凡例			
属性種別：配水管			
検索項目：低圧化対象人口 [人]			
	10000.00	～	
	5000.00	～	10000.00
	2000.00	～	5000.00
	1000.00	～	2000.00
	500.00	～	1000.00
	100.00	～	500.00
	50.00	～	100.00
	0.00	～	50.00

1MPa（メガパスカル）＝10.197kgf/cm²（キログラム f / 平方センチ）

色分検索凡例			
属性種別：配水管			
検索項目：重要拠点給水寄与度			
	30.00	～	
	20.00	～	30.00
	15.00	～	20.00
	10.00	～	15.00
	7.00	～	10.00
	5.00	～	7.00
	3.00	～	5.00
	1.00	～	3.00

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 主要医療施設

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 匝瑳市避難所

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 匝瑳市第二避難所

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 匝瑳市福祉施設

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 横芝光町避難所

属性種別：通常交点

検索項目：属性検索（施設）



重要拠点 横芝光町福祉施設

区 分	説 明
水 道 料 金	水道給水による収益

補 助 金	国（生活基盤施設耐震化等補助金）、県（市町村水道総合対策事業補助金）、構成市町（高料金対策補助金）
長期前受金戻入	補助金等を受けて施設を整備した場合、補助金等相当分は減価償却しない制度で、償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等については、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上したうえで、減価償却見合い分を順次収益化する。
そ の 他 の 収 益	消火栓維持管理費、設計審査及び工事検査手数料、預金利息、他
収 入 計	
人 件 費	職員の給料、手当等
受 水 費	他団体から供給を受ける原水及び浄水の受水に要する費用
減 価 償 却 費	則第 13 条、第 15 条又は第 16 条の規定による償却額
支 払 利 息	企業債償還利息
そ の 他 の 費 用	委託料、手数料、賃借料、修繕費、路面復旧費、動力費、他
支 出 計	
収支差引	

20 頁

資本的収支

区 分	説 明
給水申込納付金	建設又は改良工事に充てるため給水申込に際して徴収する納付金
企 業 債	建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債
そ の 他 の 収 入	国庫補助金（生活基盤施設耐震化等補助金）、消火栓設置費
収 入 計	
人 件 費	職員の給料、手当等
建 設 工 事 費	建設若しくは改良に要する経費
給 水 工 事 費	給水管の布設若しくは改良に要する経費
企 業 債 償 還 金	企業債償還元金
そ の 他 の 支 出	予備費
支 出 計	
収支差引（※ 1）	

